



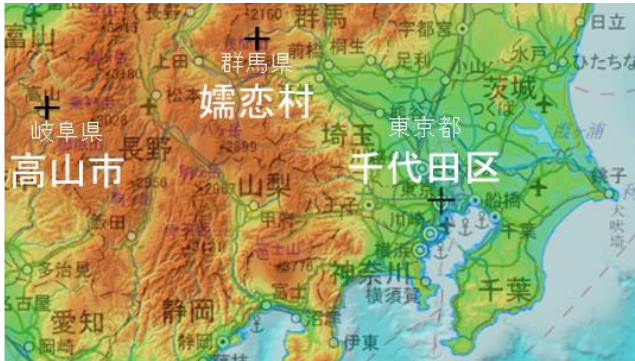
ちよだく たかやまし つまごいむら
千代田区、高山市、嬬恋村（千代田区/東京都、高山市/岐阜県、嬬恋村/群馬県）

地域特性

東京都千代田区は、東京都23区のほぼ中心にあり、面積11.66km²の区域に官公庁や多くの業務機能が集約しています。また、住民6万人に対し、昼間区民は約14倍の85万人に達しています。

きっかけ

千代田区は、平成20年1月に千代田区地球温暖化対策条例を施行し、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減に取り組んできました。しかし、企業の本社など多くの業務機能が集約する千代田区の地域特性から区全体のCO₂排出量の約4分の3を業務部門が占めており、様々な対策を講じていますが、区内の削減対策だけでは限りがあるのが現状です。そこで、千代田区地球温暖化対策第3次実行計画（事務事業編）の削減シナリオにカーボン・オフセットの取組の推進を位置づけ、導入可能性を検討することとしました。



何を目標したか

千代田区では、2020年までに区内のCO₂排出量を1990年比で25%削減することを目標に掲げています。

何をやったか＜現状維持＞

千代田区と岐阜県高山市は、平成24年6月に「千代田区と高山市との森林整備実施に係る協定」を締結し、森林整備事業を開始しました。高山市内での森林整備により増加したCO₂吸収量を千代田区内のCO₂排出量と相殺し、カーボン・オフセットを行っています。平成28年12月には群馬県嬬恋村と「千代田区と嬬恋村との共同による森林整備の実施に関する協定」を締結し、森林整備事業と住民同士の交流を行っています。

主な課題

＜土地＞
計画に森林整備（カーボン・オフセット）の取組を位置付けても、連携協力先を見つけることが課題でした。
→解決策は後述

＜仕組み＞
森林整備の考え方は市町村により異なり、CO₂吸収量認定の仕組みも都道府県により異なるため、協定内容の調整に時間を要しました。
→解決策は後述

●期待される効果

国土管理	・都市部の費用負担による 地方の森林管理の推進
自然共生	・森林整備（カーボン・オフセット）によるCO ₂ 排出量の削減 ・針広混交林化で野生動物の餌のある森づくり
防災・減災	・適切な森林施業の促進による土砂災害防止機能、洪水緩和機能の向上
地域づくり	・観光分野をはじめとする市・区、村・区の交流活動の活性化

●取組のステップ

平成24年

高山市との協定による
カーボン・オフセット実施

平成28年

嬬恋村との協定締結

今後の展望

平成24年6月、千代田区と高山市は「森林整備実施に係る協定」を締結しました。協定では、高山市一之宮町の市有林736haを対象区域とし、平成34年3月31日までの10年間、相互に連携協力して、森林整備を実施することとしました。千代田区は、森林整備に係る事業経費の一部を負担しています。

森林整備により増加したと認定されたCO2吸収量は、千代田区内のCO2排出量と相殺しています。

また、交流活動として、高山市でエコツアーを実施したり千代田区で開催されるイベントに高山市が出展したりするなど、環境や観光などを通じた交流が続いています。



地元の自然ガイドの説明で自然観察
(千代田区HPより)



吾妻森林組合の指導による植樹体験
(千代田区HPより)

千代田区では、高山市、嬬恋村との連携を推進するとともに、新たな相手先との連携も模索しつつ、CO2排出量削減を推進します。

●得られた知見（課題と対応詳細）

＜仕組み＞

□連携先の森林整備の考え方や仕組みに合わせた協定の検討

高山市と嬬恋村では森林整備の考え方も、県のCO2吸収量認定の仕組みも異なるため、それぞれの仕組みに合わせた協定内容を一から作りあげました。

	高山市	嬬恋村
森林整備の種類	間伐等	主伐、間伐、造林、下刈り等
CO2吸収量認定方法	高山市から岐阜県に認定申請 (岐阜県地球環境の保全のための森林づくり条例)	千代田区から群馬県に認定申請 (群馬県「企業参加の森林づくり」等CO2吸収量認証制度実施要綱)
付帯事業	—	共催により植樹ツアーを実施

＜土地＞

□両首長の交流から協定締結へ

連携協力先との関係構築について、千代田区と高山市には、環境と観光に力を入れているという共通点があり、ともに「街道交流首長会」の会員であったことから交流が始まりました。そして、高山市での自然体験ツアーや千代田区でのエコツアー、千代田区内への莊川桜の植樹や東日本大震災後の高山市からの飲料水の提供等の様々な交流を経て、森林整備に関する取組が始まりました。

＜土地＞

□姉妹都市交流から協定締結へ

連携協力先との関係構築について、千代田区と嬬恋村は昭和63年に姉妹提携を結び、30年の長きにわたり住民同士の交流を深めてきました。平成24年度からは共催で植樹ツアーを実施するようになり、平成28年度に森林整備協定を締結するに至りました。

●仕組みや体制

